

パブリックコメント意見概要

資料No.2

平成26年12月1日（月）から平成27年1月5日（月）の期間で実施しました『岸和田市子ども・子育て支援事業計画（素案）』のパブリックコメントで、『74名の方から127件』のご意見をいただきました。ご意見の概要及びご意見に対する市の考え方については、次のとおりです。

基本理念関係

ご意見の概要		件数	市の考え方
<p>「だんじりまつり」は重大なイベントであることと承知していますが、教育の土台であるかのような書き方は少々抵抗があります。伝統を重んじると同時に多様性を保証することは教育の大事な役割であると考えます。</p> <p>私立幼稚園が新制度に入れば、「だんじりコミュニティ」においてどういう位置付けがなされるのでしょうか。多数の地域、隣接の町からさえ園児が集まる施設として市が描いている図に最初から排除されているではありませんか。</p>		1	<p>コミュニティの一つとして「だんじりまつり」があると考えていますが、それだけでなく多様な場面での関係を強めることが必要であると考えています。</p> <p>また、幼稚園においても子ども同士の関係も生まれますので、私立幼稚園を排除しているものではありません。</p>
意見No.	25-③・④		

教育・保育関係

ご意見の概要		件数	市の考え方
<p>「質」の内容が記載されていない。</p> <p>具体的な質の高い提供をどうするのかもう一步踏み込んだ計画としていただきたいです。</p>		3	<p>具体的な「質」についての記載は難しいですが、「量」を確保して「質」を下げるのではなく、現状の「質」を最低でも維持をする考えです。</p> <p>保育士の人数につきましては、歳児にもよりますが保育士の配置を手厚くすることで、公定価格の加算も創設されています。</p> <p>「質」の向上については、今後考える必要があると思っています。</p>
意見No.	21、22-①、26-②		

幼稚園関係

ご意見の概要		件数	市の考え方
私立幼稚園の3歳児空き枠の広報について		2	<p>教育委員会の窓口では、幼稚園の相談があれば私立幼稚園で3歳児保育があることについて説明し、保護者に検討していただけるよう案内の冊子をお渡ししております。広報への記事の掲載については、今後検討してまいります。</p>
意見No.	25-⑤、28		
公立3歳児保育の必要性について		2	<p>ニーズ調査の結果得られた目標事業量に対する供給を確保するためには、現在の私立幼稚園での受け入れに加えて公立幼稚園での3歳児保育も必要であると考えております。</p> <p>従来からの4、5歳児保育もより一層の推進をしてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
意見No.	25-⑤、28		

職員配置について ・25：1の配置の見直し ・正規担任複数や十分な配置 ・看護師資格をもつ教諭配置 保健室、衛生設備、バリアフリーなど 施設の充実について	8	学校教育法施行規則で定める幼稚園設置基準により、教職員を配置し、施設・設備の整備をしております。 28年度からの3歳児保育の段階的实施に向け、25人学級での受け入れが円滑に進むよう十分に準備をしております。
意見No.	10-①、12-⑰、15-①・②・③・④・⑤、16-①、24-①・②、71-③、72-①、73-①・②	
保育内容の充実について	1	文部科学省の幼稚園教育要領や岸和田市教育委員会の教育方針を基本とし、小学校併設の特色を生かした保育の充実を目指してまいります。
意見No.	45	
アフタースクール延長に有資格者及び十分な配置について	9	アフタースクールの時間延長後も、現在と同様に幼稚園教諭の資格を持つ職員を配置してまいります。
意見No.	10-②、12-⑱、13-②、16-③、18、19、24-①、26-③、72-②	
アフタースクールの研修制度について	1	各幼稚園で通常保育とアフタースクールの担当者として密に連携をとっており、保育を行うための知識・技術の習得も職員全体で進めております。
意見No.	24-①	
アフタースクールの子どもに沿った設定保育について	3	アフタースクールは通常保育の延長ではなく、家庭的な雰囲気の中で屋外・室内での季節に応じた遊びを取り入れて過ごすよう引き続き工夫してまいります。
意見No.	13-①、16-②、19	
アフタースクールは少人数の利用者、途中入園での利用について	1	幼稚園の開園日は人数に関わらず実施しています。また、入園の時期に関わらず、定員の人数内で利用が可能です。
意見No.	12-⑳	
3歳児受入れ幼稚園の園数、選定、公表について	2	実施園の園数については、ニーズ調査の結果により最終的に19園としております。また、実施園の選定作業は順次進めていく予定です。決定次第、広報等での周知に努めてまいります。
意見No.	12-⑱、71-②	
アフタースクールの私立幼稚園の参加	2	預かり保育を私立幼稚園でも実施していただいております。子育て支援への御尽力につきまして市として認識し、また感謝しております。 大阪府の方針として、施設型給付を受けない私立幼稚園の預かり保育については子ども・子育て支援新制度の「一時預かり事業」の位置づけではなく、現行どおり私学助成による預かり保育補助の対象となる旨確認をしております。 今回の事業計画では、子ども・子育て支援新制度内の「一時預かり事業」のみを記載しております。今後の私立幼稚園の新制度への移行状況による変更を否定するものではありません。
意見No.	25-⑦、62-②	

保育所関係

ご意見の概要		件数	市の考え方
保育所の保育の質、水準を下げず、子どもの安全や衛生の考慮について		3	「量」を確保しても職員の配置基準は変更せずに、現行どおり維持していきます。また、基準を下げず今までどおり子どもの安全に配慮していきたいと考えています。
意見No.	12-②・⑨、21、73-③・④		
小規模保育を実施する場合、A型のみの実施とし、個人事業主や株式会社などの参入について		1	確保方針にもありますように、小規模保育事業については、A型での実施を考えています。 また、計画にあるのは、現在33施設あります公立及び民間の認可保育所での分園等による確保を考えています。
意見No.	12-⑫・⑬		
年齢ごとの定員の増加や老朽化施設を建替えもしくは増築による定数増について		1	確保方針には、分園や小規模保育以外に、既存の認可保育所での定員の見直し、民営化保育園の建替えも含まれています。 公立保育所につきましては、施設が老朽化していることもあり、整備計画を作成していきたいと考えています。
意見No.	12-⑭・⑵・⑶		
建替え、分園等を実施する具体的な保育所や地域について		1	確保方針に分園等の確保について、提供区域であります6つの区域ごとに記載しています。 ただし、年次的な確保につきましては、毎年、人口等の実態を見ながら計画を進めたいと考えていますので、具体的な保育所については、実施が決定次第ホームページ等でお知らせしたいと考えています。
意見No.	12-⑳		

13事業関係

放課後児童健全育成事業（チビッコホーム）

ご意見の概要	件数	市の考え方
人数が少なく、入れる人数を増やしてほしい。	1	本市のチビッコホームでは、現状、待機児童の発生するホームが多数あり、対象者を小学6年生まで拡大しても受入れできるホームが半数程ということになります。 計画案の中で示されている「量の見込み」及び実際の待機児童数などより、順次、小学校の余裕教室等が活用できることからチビッコホームを開設していき、利用者の受入れ量を確保していきます。
意見No. 1		
1日単位の受入れについて	1	チビッコホームでは、通年利用を前提としており、ご意見にあるように1日単位の受入れはできません。 急な用事・他兄弟の入院時などについては、ファミリー・サポート・センターやショートステイなど、他事業の活用をお願いします。
意見No. 11-①		
幼稚園、小学校や中学校などの空き教室の活用について	1	計画案の確保方針にありますように、小学校の余裕教室等を活用できることからチビッコホームを開設していき、利用者の受入れ量を順次確保していきます。
意見No. 12-⑳		
障害児も6年生までの利用について	3	「量の見込み」及び実際の待機児童数などから、順次、小学校の余裕教室等が活用できることからチビッコホームを開設していき、利用者の受入れ量を順次確保し、高学年の児童も利用できるようにしていきます。 また、放課後児童支援員への小学4年生以上の児童の受入れ（障がい児の受入れを含め）についての研修を充実させていきたいと考えています。 現在行っている夏期障害児学童保育につきましては、施設面や指導員の確保等が困難なため、現在行っている以上に拡大しての実施はできません。
意見No. 12-㉑、24-④、31		
具体的な対策を1年ごとに示すことについて	1	「量の見込み」及び実際の待機児童数などより、計画的に施設数を増やしてまいります。
意見No. 12-㉒		
職員の増と研修の充実や設備改善について	2	これまで小学3年生までの受入れであったことから、放課後児童支援員への小学4年生以上の児童の受入れ（障がい児の受入れを含め）についての研修を充実させていきたいと考えています。また、障がい児を受入れる場合等については、放課後児童補助員の加配を行うなど、必要に応じて対応しています。 チビッコホーム施設整備については、必要に応じて行ってまいります。
意見No. 24-④、67		

子育て短期支援事業

ご意見の概要	件数	市の考え方
兄弟や障害児の利用の条件について	1	利用条件といたしましては、保護者が疾病・出産・看護・冠婚・葬祭・出張など、社会的な理由にて一時的に養育が困難となった場合です。兄弟や障害をお持ちの児童についても大阪府子ども家庭センター等の関係機関と連携し調整いたします
意見No.	11-②	

病児・病後児保育事業

ご意見の概要	件数	市の考え方
6地域で1施設ずつの実施について	1	現在1施設で実施していますが、利用実績から計画では現状のままとしています。ただし、1日の定員を増やしたことにより、利用者数が増加していることありますので、今後の動向を見て検討していきたいと考えています。
意見No.	12-⑫	

利用者支援事業

ご意見の概要	件数	市の考え方
様々な支援の具体的な説明や丁寧な対応について	1	利用者への様々な支援の説明のために平成31年度までに本庁窓口にも1カ所設置する計画をしています。対応につきましては、当然、丁寧な対応が必要だと考えています。
意見No.	23	

障害児早期療育事業

ご意見の概要	件数	市の考え方
一時預かりや緊急時の受け皿、利用する場合の条件緩和について	1	現在、児の健康面等により受入れが出来ない場合がありますが、ご意見にもありますように検討していく必要があると考えています。
意見No.	11-③・④	
公立・民間の保育所で障害児の受入れ枠の増加、小集団の保育環境のため公立で小規模保育A型の活用による待機児童解消について	1	待機児童解消につきましては、公立での小規模保育事業の実施は考えていませんが、公立での受入れ枠の拡大等、検討していきます。
意見No.	12-⑬・⑭	

その他（計画以外）

幼稚園

ご意見の概要		件数	市の考え方
私立幼稚園通園世帯への補助、私立幼稚園への補助や費用負担の差によらずに施設を選択できるよう、公立・民間の保育料の格差の是正について		53	<p>従来より私立幼稚園に通うお子さんがいる家庭に対しては、一部文部科学省からの助成を受けて、「幼稚園就園奨励費」として、所得状況に応じて保育料を補助する制度がございます。今年度から、第2子以降については所得制限が撤廃され、より多くの方が対象となりました。来年度以降も新制度に移行しない私立幼稚園に通うお子さんは引き続き「幼稚園就園奨励費」の対象となり、市民税非課税世帯については補助額も増額される予定です。</p> <p>「幼稚園就園奨励費」で対象外となる方（第1子で所得超過の場合）に対して市独自で補助金を設定すること、また、私立幼稚園を設置している学校法人に対し市独自で補助金を出すことは難しい状況です。</p> <p>1号認定の利用者負担は、国の基準の考え方に基づき、現在の岸和田市周辺の私立幼稚園の保育料平均と就園奨励費を考慮して算定しています。公立幼稚園の利用者負担については、現行の金額、公立幼稚園の役割、意義、幼保・公私間のバランス、国の動向を注視しながら検討を進めてまいります。今回は、平成27年度の仮基準のみお知らせしています。</p>
意見No.	2、3-①・②・④、4、5-①、6、7-①・②、8-①・②、9、12-⑩、17、20-①・②、22-②・④・⑤・⑥、25-⑤、27、28、29、30、32、33、34、35、36、37、38、39、41、42、43、44、45、46、47、48、49、50、51、52、53、54、55、57、58、59、60-①・②・③・④・⑤・⑥・⑦、61、63、64、65、66、68、69、70、74		
園児数の少人数による施設の統廃合について		1	<p>本市では幼稚園は小学校併設として設置されており、幼小ともに地域コミュニティを生かした学校づくりを目指しているところです。将来予想される少子化により、学校教育全体としての見直しは必要になるであろうと認識しております。</p>
意見No.	25-⑥		

保育所

意見概要		件数	市の考え方
保育料の値上げをしないように、また延長保育料の徴収をしないことについて 収入の差による保育料の差について		3	標準保育時間の階層区分ごとの保育料につきましては、現行どおりと考えています。 また、短時間保育認定者の基本時間前後の保育利用につきましては、標準保育時間の保育料を超えないように延長保育料を設定し徴収します。 18時以降の保育の利用につきましては、現行どおり延長保育料を徴収します。保育の利用は、11時間の範囲内を想定していますので、それを超える時間の保育については、別途費用負担をお願いします。 保育料の設定については、収入に応じた応能負担でお願いしています。
意見No.	12-③・④・⑤・⑥、57、73-⑤		
就労時間に関わらず、11時間の保育利用や同一の保育内容について		1	保育の利用時間は11時間の保育を保障するものではなく、必要な時間の利用をお願いします。 また、新制度によって保育内容に格差が出るものではありません。
意見No.	12-⑦・⑧		
民間の職員配置（看護師含む）を公立と同様にするための補助金の創設について		1	公立の配置基準に合わせるための市単独での補助金は難しく、看護師配置の財政措置を国・府へ要望しているところです。
意見No.	12-⑩・⑪		
きょうだいと同じ保育所への入所について		1	入所選考基準で付加点ではありますが、一定の配慮をしていますのでご理解ください。
意見No.	12-⑮		
認定申請や保育所申込の各市民センターでの受付について		1	市内の33認可保育施設で現在も保育所申込書を預かって、市へ提出していただいていますので、今後も同様に認可保育施設での預かりをさせていただきます。 市民センターでの受付については検討していきます。
意見No.	12-㉔		

子育て支援

ご意見の概要		件数	市の考え方
子どもの良質な成育環境を保障し、子育て支援について		1	子どものことを第一に考え、計画を推進していきたいと考えています。
意見No.	3-③		

説明会等

ご意見の概要		件数	市の考え方
保育士や幼稚園教諭の専門家、保護者等との意見交換や説明会の実施について		5	計画については、関係団体の代表者等で構成しました会議でご意見をいただきました。 まだ、新制度で全てのことが決まっていませんので、決まったことから、随時、情報の提供をしているところです。 今後も十分な情報の提供と意見の集約に努めてまいります。
意見No.	5-②、12-①・㉓、14、24-②、71-①		

その他

ご意見の概要		件数	市の考え方
通園経路及び登下校時の道路の安全面について		1	安全な基盤整備については、引き続き実施していきます。
意見No.	15-⑥		
子どもや保護者トラブルの解決・調整の市の関わりについて		1	園内で起きたトラブルにつきましては、基本的には園での対応になります。
意見No.	24-③		
認定申請の方法、市内施設の新制度への移行等、広報について		3	概要版では、紙面の制約もあり、新制度に移行する幼稚園の場合のみの記載になっておりました。 今後はわかりやすい広報に努めてまいります。
意見No.	25-①・②、56、62-①		